

雇 政 号 外
令和 6 年 1 月 15 日

各事業所 御中

奈良県産業・観光・雇用振興部
雇用政策課長

県内中小企業等の賃上げ促進事業について（ご案内）

平素は本県の労働行政の推進に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

奈良県では、県内事業者への支援として、令和 5 年 9 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日の間に、正規または非正規雇用労働者の賃金を 1.7%以上引き上げた事業者に対して、従業員 1 人あたり 5 万円の給付金を支給する「県内中小企業等の賃上げ促進給付金」を 11 月 1 日より受付開始しております。

つきましては、是非この機会に従業員の賃上げを実施いただくとともに、当給付金の活用をご検討いただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、給付金には限り（先着 2 万人分）がありますので、お早めに申請いただくようお願いいたします（申請は令和 6 年 3 月 15 日まで）。

奈良県 産業・雇用振興部 雇用政策課
労政福祉係 担当：井田
【給付金についてのお問い合わせ】
TEL：050-3646-4977